

情報提供

那医発第 187 号
令和4年7月13日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 玉城 仁



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「学術関係通知文の送付について」が届きましたので情報提供します。つきましては、当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 494 号 F
令和4年7月5日

各地区医師会学術担当理事 殿

沖縄県医師会
常任理事 大屋 祐輔
(学術担当理事)



学術関係通知文の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の通知が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、「ヒト受精卵に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精卵の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」の一部改正に関する、周知依頼が示されております。

本通知②は、2020 年度「日本医師会生涯教育制度集計結果報告書」が取りまとめられ、文書管理システム「お知らせ」に掲載した旨が示されております。

本通知③は、「医学生が臨床実習で行う医業の範囲に関する検討会」における報告書が取りまとめられ、処方箋の交付は政令で除くべき医業にあたること、指導を行う医師の質の向上に対する取組についても、いっそう推進していく必要があることが示されております。

本通知④及び⑤は、日本医師会における会内委員会「生涯教育推進委員会」及び「第 XI 次学術推進会議」においてそれぞれ報告書が取りまとめられた旨が示されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、当文書は本会文書映像データ管理システムにも掲載しておりますことを申し添えます。

記

- ① 「ヒト受精卵に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精卵の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」の一部改正について
(令和4年4月19日 日医発第242号(技術))
- ② 2020 年度「日本医師会生涯教育制度集計結果報告書」について
(令和4年5月24日 日医発第404号(生教))
- ③ 「医学生が臨床実習で行う医業の範囲に関する検討会 報告書」の送付について
(令和4年5月26日 日医発第429号(生教))
- ④ 生涯教育推進委員会答申について (令和4年6月21日 日医発第600号(生教))
- ⑤ 第 XI 次学術推進会議報告書について (令和4年6月22日 日医発第544号(生教))

沖縄県医師会事務局 業務1課 (新垣)
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089
e-mail: g1@okinawa.med.or.jp